

妙安寺だより 454

5月12日は、日蓮聖人が伊豆に流罪となった『』の日です。

日蓮聖人は「、れず」とされているように、数々の迫害に遭います。この「伊豆法難」は4つの大難の2番目に遭ったもので、弘長元年（1261年）5月12日、幕府によって捕らえられ、伊豆に流罪となりました。

罪状は『御成敗式目』（鎌倉幕府の法律）違反とされていますが、「不明の」とありますように、前年の文応元年に幕府にした『』の内容が、幕府批判にあたる、とされ、の預りとなり、伊豆伊東に流罪になりました。

当地に於いても、念仏者の迫害を受けながらも弘通を続けました。後に伊東氏の病気を祈ってさせた事から待遇は好転し、罪人という立場でありながら、自由な行動を認められました。伊東氏よりお礼として頂いた「の」を生涯の持仏として肌身離さず、持たれました。

弘長3年（1263年）2月22日に流罪をとかれ鎌倉へ戻る事になります。

お盆経について

本年も8月1日より15日まで間で行ないます。お盆の日程表は、7月上旬に寺報と共にお伺いするお宅にお送りします。前年と日にちが違う事もありますので、日程表で確認ください。

初盆のお宅を優先して日程表を作りますので、本年初盆を迎えるお宅は、8月1日～15日（7日を除く）の間で希望する日にちを、6月30日までにお知らせください。

今までお伺いしていないお宅で、お盆回向を希望するお宅も、6月30日までにお知らせください。

8月1日～15日は、ご法事は受け付けられませんので、ご注意ください。お葬儀は受け付けます。

*** 勉強会は、コロナ感染拡大防止の為、当分の間、お休みいたします**

*** 「地涌の声」（寺報に同封されている）の功德主を募集しています。**

*** ゴミの分別にご協力ください。枝物は大きい籠へ、それ以外の草（土を落とす）・花類・紙類はゴミバケツへお願いいたします。**

*** 18時に閉門します。閉門後も駐車場に駐車される場合は、一言お声かけください。**